

株式会社遠藤製作所 行動計画

当社は、従業員が仕事や家庭生活(育児)を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できる環境を整えるとともに、地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 内容

【1】雇用環境の整備に関する事項

(1)子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備の実施

〈対策〉

- ① 必要に応じて派遣労働者等の受入れを行ない、原則として休業直前の職務へ復帰させる。
- ② 社内広報誌を活用し、産前産後休暇、育児休業、所定外労働の免除、時間外労働と深夜業の制限、育児短時間勤務等の制度や雇用保険給付制度について周知を図る。

(2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2

年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間12日以上とする。

〈対策〉

- ① 有給休暇取得促進策として、全従業員に対し連続5日の休暇取得を推進する。

目標3

育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・ 男性従業員・・・1人以上取得すること。
- ・ 女性従業員・・・取得率を80%以上とすること。

〈対策〉

- ① 社内広報誌を活用し、育児休業制度や雇用保険給付制度「パパ・ママ育休プラス制度」について周知を図る。

【2】【1】以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標4

地域の子どもが地場産業への関心を高めるための教育の一環として、近隣の小中学校からの工場見学を積極的に受入れる。

〈対策〉

- ① 受入体制の強化(見学担当者への教育)
- ② 企業紹介DVDの製作

3. 実施日 平成23年4月1日より